

令和6年10月28日

令和7・8年度入札参加資格者名簿の受付における変更点について

1. 建設工事

	変更前	変更後
建設業許可証明書	9月1日以降に交付されたもの	申請日前3か月以内に交付されたもの
災害時の活動	自社が本市と災害協定をしている場合或いは本市消防団協力事業所の表示証の交付を受けている場合は証明書の提出は不要	いずれの場合も、協定書（写し）或いは表示証（写し）が必要
障がい者雇用	雇用している障がい者が代表者の場合も可	代表者の場合は認めない。（ <u>雇用している</u> ことが条件）
次世代育成支援の就業規則	該当箇所の抜粋で可	全ページ（2 in 1、両面印刷長辺綴じ）提出すること

2. 測量・建設コンサルタント業務等

	変更前	変更後
技術職員一覧表 （香川県内の勤務職員）	免許証、資格証書等と併せて提出	提出不要
技術者経歴書（全技術者）	技術職員一覧表以外の全技術者分提出	

3. 共通

	変更前	変更後
各種証明書	審査基準日以降に交付されたもの	申請日前3か月以内に交付されたもの（ただし、建設工事別表2の13に関する証明書は除く）
行政書士による書類の提出	2件以上ある場合、予約して持参	予約不要

以上